

令和2年度「支援者のための成年後見制度活用講座」開催要項

■目 的

「後見制度の必要性があるように思えるが、制度の対象になるのか分からない」「後見制度について勉強する機会がほしい」「後見制度について相談されるが自信がない」「後見人が選任されるとどうなるの?」「後見人は何をしてくれるの…?」このような悩みを抱えている支援者の方々を対象に、成年後見制度の基礎的な理解を図り、実際の支援業務や申立てに役立てて頂くことを目的として開催します。

- 主 催 安来市地域包括支援センター（高齢者まると相談センター）
- 共 催 安来市・安来市社会福祉協議会（安来市権利擁護センター）
- 対 象 者 福祉・介護・医療機関等の相談支援者 成年後見制度に関心のある方
- 定 員 25名（先着順）
- 日 時 令和2年11月6日（金） 13:00～16:30 （12:30受付開始）
- 会 場 広瀬社会福祉研修センター「視聴覚室」 〒692-0404 安来市広瀬町広瀬754

■申込方法

- ① 別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送でお申し込みください。
- ② 受講希望者が定員に達した場合、先着順で締め切らせていただきますので、ご了承願います。

③ 締め切り **令和2年10月23日(金)**

④ 申込先

安来市地域包括支援センター（高齢者まると相談センター）

〒692-0014 安来市飯島町1240-13 安来市社会福祉協議会内

TEL 0854-27-7100 FAX 0854-27-7116（担当/河野：加納）

■日 程

時 間	内 容	講 師
13:00～10:10	開会・オリエンテーション	
13:10～14:15	講義Ⅰ 成年後見制度の概要について	アザレア法律事務所 弁護士 井木 博子 氏 (一般社団法人権利擁護ネットワークほうき理事)
14:15～14:25	休憩	
14:25～15:30	講義Ⅱ 成年後見制度の申立について	松江家庭裁判所 主任書記官 桑原 昌美 氏
15:30～16:00	成年後見制度の活用・支援事例について	活用事例：安来市地域包括支援センター 支援事例：安来市権利擁護センター
16:00～16:25	質疑応答・意見交換	
16:25～16:30	閉会	